



紀貫之の娘「鶯宿梅」歌説話小考：
歌徳と教訓をめぐって

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学国語国文学会・札幌 公開日: 2012-01-27 キーワード: 作成者: 菅原, 利晃 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.32150/00007182 |

紀貫之の娘「鶯宿梅」歌説話小考

— 歌徳と教訓をめぐつて —

菅 原 利 晃

はじめに

『尋常小学読本唱歌』（明治四十三年七月）に、芳賀矢一作詞、岡野貞一作曲の「三才女」という文部省唱歌がある（注1）。

一 色香も深き、紅梅の

枝にむすびて 勅なれば

いともかしこし うぐいすの

問わば如何にと 雲いまで

聞え上げたる 言の葉は

幾代の春か かおるらん。

二 みすのうちより 宮人の

袖引止めて 大江山

いく野の道の 遠ければ

ふみ見ずといひし 言の葉は

天の橋立 末かけて

後の世永く くちざらん。

三 きさいの宮の仰言、

御声のもとに 古の

奈良の都の 八重桜

今日九重に においぬと

つこうまつりし 言の葉の

花は千歳も 散らざらん。

二番は小式部内侍、三番は伊勢大輔を指すのだが、一番が誰を指すのかははっきりとわからない（注2）。『大鏡』では「貫之のぬしの御女」、『拾遺和歌集』では「家主の女」とあるが、当意即妙の才という点で、小式部内侍・伊勢大輔と並び置かれるほどの「才女」とはいったい誰なのか。また、それはどのような説話なのか。

本稿では、この、「鶯宿梅」歌説話の伝承関係、および歌徳と教訓について考察したいと考える（注3）。

一 「鶯宿梅」歌説話の種々相

ここで、別掲の、紀貫之の娘「鶯宿梅」歌説話対照表（以下「対照表」）をご覧いただきたい。とにかく、「鶯宿梅」歌説話は、時代を通じて広く知られた説話である。それを収めた作品は、歌集・歴史物語・歌論書・説話集・辞書・謡曲・教訓書・地誌・案内書などあらゆるジャンルにわたり、説話集という限定された世界のみならず、刊行年の順としたが、それが対照表は、その作品の成立年・刊行年の順としたが、それが特定できないものも多く、必ずしも正確な成立年代順ではないことを断っておく。また、『拾遺都名所図会』『都花月名所』の「出典」欄の（一）内注記等は菅原が記したものである。

対照表から、伝承関係として、次の四系統と別系統二種を想定する（別掲の、紀貫之の娘「鶯宿梅」歌説話系統分類図参照。以下「系統分類図」）。なお、数字および記号は、概ね成立順とした（ア『色葉和難集』については成立順にあたらぬ）。

- ① 『拾遺和歌集』系
- ② 『大鏡』系
- ③ 『下学集』系
- ④ 「謡曲」系
- ⑤ 別系統二種

ア 『色葉和難集』
イ 『雲玉和歌抄』

ただし、例えば、『楊嶋暁筆』や『東京随筆』のように、①『拾

遺和歌集』系と②『大鏡』系との二系統にわたる引用がみられる場合もあり、その複雑な伝承関係が伺われる。なお、これら、二系統にわたる引用が見られる場合についても系統分類図に示してある。

これらのうち、①の『拾遺和歌集』、②の『大鏡』、③の『下学集』、④の謡曲「鶯宿梅」の本文を、次にあげておく（注4）。

① 『拾遺和歌集』巻第九 雑下（歌番号五三二）

内より人の家に侍ける紅梅を掘らせ給けるに、鶯の巢くひて侍ければ、家主の女まづかく奏せさせ侍ける
勅なればいともかしこし鶯の宿はと問はばいか答へむ
かく奏せさせければ、掘らずなりにけり

② 『大鏡』道長（雑々物語）

いとをかしうあはれにはべりしことは、この天曆の御時に清涼殿の御前の梅の木せりやうでんの枯れたりしかば、求めさせたまひしに、なにがしぬしの藏人くらうどにていますがりし時、うけたまはりて、「若き者どもは見え知らじ。きむぢ求めよ」とのたまひしかば、一京ひとみやうまかり歩きしかども、はべらざりしに、西京にしのみやうのそこそなる家に、色濃いろこく咲きたる木の、様体やうたいうつくしきがはべりしを、掘り取りしかば、家あるじの、「木にこれ結ひつけて持てまゐれ」と言はせたまひしかば、あるやうこそはとて、持てまゐりてさぶらひしを、「なにぞ」とて御覧ごらんじければ、女の手にて書きてはべりける。
勅なればいともかしこしうぐひすの宿はと問はばいか答へむ

とありけるに、あやしく思召して、「何者の家ぞ」とたづねさせたまひければ、貫之のぬしの御女の住む所なりけり。「遺恨のわざをもしたりけるかな」とて、あまえおはしましける。重木、今生の辱号は、これやはべりけむ。さるは、「思ふやうなる木持てまゐりたり」とて、衣かづけられたりしも、辛くなりなき」とて、こまやかに笑ふ。

③ 『下学集』草木門 第十四

鶯宿梅 本朝後鳥羽院之時京洛有二寡婦一園植一株之
梅一紅白相交 其花尤異 每春有鶯來宿
可謂鶯花相得 矣院間之欲移 内園婦作倭
歌云 勅 最賢 宿 問 如何答 院感 而不
移 也蓋因二婦歌一名曰鶯宿梅一古老曰婦家旧園京洛二
条林光院是也

④ 謡曲「鶯宿梅」(抄出)

…「されば此所と申すハ。昔一条の院の御時に。ある女房の栖なりしに。一木の梅を植て詠めしに。此花ハいたう色ある由叡聞に達し。勅定あり禁裏へ花を召れしかば。其時彼女。勅なればいと何かしし鶯の。宿はと問は、いかゞ答へん。斯様に詠みしゆゑ。其口ずさみの一首により。召る、梅を許されて。年は経れども此花の。春を迎へて冬籠り。今も咲そふ花なれば。かほどに妙なる花の縁。御僧の結縁に。御経をも誦誦して逆縁の。御利益になどか備へ給はぬぞや。…是は此宿に住みし花のありじ。諒は村上天皇の御時。東に流され失せたりし。

右大弁時祐が妻の。世を侘びて在しよすがぞかし。…「我這梅の主人なるが。一首の和歌の徳によりて。花をもとどめ名をも残す。是又故ある事ぞかし。「誠に和歌の徳により。名を世に残す奇特とて。…夫和歌といつば。発心説法の妙文たり。適々後世に知る、者は。たゞ和歌の友なりと。貫之も是を書きたるなり。故に天地を動かし鬼神を感じしむることわざ。神明仏陀の冥感に至る。…さて、前述の系統の区分の根拠についてだが、これは次の諸点によるものである。

第一に、「時・帝」についてである。①では、その記載がないか、『歌の大意』のように「朝廷」と漠然とした表現をしているかのいずれかである。②では、「天曆」「村上天皇」とする。③では、「後鳥羽院」とする。④では、謡曲「鶯宿梅」では「一条の院」となっており、これを一つの系統とする。なお、①と④の複合型とした『本朝女鑑』『絵本女貞木』では「後一条院」となっている。「後」の有無による差異があるものの、次の諸観点との関連もあり、同じ流れをひくものと考えたい。第二に、「場所」についてである。②では、「西京」とする。③では、「京洛(二条)」「京都」「洛」とする。①及び④では、その記載がない。

第三に、鶯に関連して「巢」もしくは「宿」という状況設定についてである。①では「鶯の巢くひて侍ければ」とし、③では、「鶯來宿」などとする。②および④には該当する記述は存在しない。

第四に、「詠者」についてである。①では、「家主の女」「ある女房」「ある貧しき女房」などとはつきりとした表現をしていない。②では、紀貫之の娘であることを明記している。③では、「寡婦」であるとしている。④は、「右大弁時祐(輔)が妻」とするものである(注5)。

第五に、「伝達方法」についてである。①では、「まづかく奏せさせ侍ける」など単に和歌を奏上した旨を記している。②では、「木にこれ結びつけて持てまゐれ」などと梅の木の枝に和歌を付して献上している。その意味において、この系統では、梅の木は一度移し替えられてしまったことになっている。③では「作^テ倭歌^ヲ云^ク」と単に和歌を作り詠んだことのみとする。④では、「斯様に詠みしゆゑ」などと①『拾遺和歌集』系統に近い叙述となっている。

第六に、「出典」についてである(注6)。「拾遺和歌集」・『大鏡』・『下学集』の三作品からの引用が多く、これらを「鶯宿梅」歌説話の源泉に近いものと想定し、それぞれを先の系統の一つとした所以である。また、「古老^ノ曰^ク」という表現が散見されるが、これは明らかに『下学集』からの「孫引き」であり、このような「孫引き」も他にいくつか認められる。

以上の観点から、系統分類図を示してみたのだが、ここで、『十訓抄』(第七「思慮を専らにすべき事」十五)をあげてみよう。

かの貫^{つらゆき}之^ノが娘^メの宿^{しゆく}に、句^{くは}ひことなる紅梅^{こうばい}のありけるを、内裏^{うち}より召^よしけるに、鶯^{うぐいす}の巢^すをつくりたりけるを、さながら奉^たるとて、

勅^{ちよく}なればいともかしこし鶯^{うぐいす}の宿^{やど}はと問^とはばいかかこたへむ

といふ歌をつけたりけるふること、思^いひ出^いでられて、かたがたいとやさし。

ここでは、「時・帝」については記述がないので、①『拾遺和歌集』系か、あるいは単なる省略と考えられる。「場所」についても記述がなく、同様に、①『拾遺和歌集』系か、あるいは省略が想定される。鶯の「巢」または「宿」については、「鶯の巢をつくりたりけるを」とあり、『拾遺和歌集』の「鶯の巢くひて侍ければ」に相応する。なお、「宿」の字も見えるが、「貫之が娘の宿」としてあるのであつて、鶯が梅の木に宿つたことを示すものではないので、考えの外におく。「詠者」については、「貫之が娘」とあるので、②『大鏡』系に近い。「伝達方法」については、「さながら奉るとて」「といふ歌をつけたりける」とあり、『拾遺和歌集』・『大鏡』・「謡曲」いずれともかけ離れている。「つけ」という動詞が、『大鏡』の「結びつけて」と一致はするが、必ずしも同文的な要素であるとは言えない。「出典」の明示はみられない。以上から判断するに、『十訓抄』の当該説話の場合、①『拾遺和歌集』系と②『大鏡』系との複合型のひとつと想定され、と同時に独自の叙述が見られるのである。

あるいは、『十訓抄』の当該説話を、『大鏡』から引用したものと仮定すれば、「時・帝」「場所」は省略とみなされ、「詠者」は紀貫之の娘という点では合致する。「伝達方法」の「結びつ

けて」（『大鏡』）と「つけたりける」（『十訓抄』）は、確かに前述の通り同文と言ひ難いが、他の系統ではみられない表現である上に、意味するところは同じである。「結果」も『大鏡』が存在しないように『十訓抄』も存しない。従つて、『大鏡』から『十訓抄』という伝承関係は、類似する表現によつてある程度は認められよう。

しかし、先に示したように、『拾遺和歌集』に類似する要素もある以上、当該説話の場合、②『大鏡』から『十訓抄』への全面的な引用を認めるには、不十分であり、①『拾遺和歌集』系との複合とここでは想定したい。

ところで、「梅」については、①『拾遺和歌集』系では、『拾遺和歌集』『女郎花物語』『歌の大意』とも「紅梅」となつてゐる。②『大鏡』系の『京羽二重織留』では「其花色ふかくにほひ又こまやかなり」、『本朝語園』では「其色深く其香濃ナリ」、『燕居雑話』では「色濃く咲きたる木」とある（『西行上人談抄』・『安斎随筆』・『都林泉名勝図会』についてはいずれも記載がなく不明）。また、③『下学集』系では、『下学集』『塵荆鈔』『雑和集』『和歌徳』とも「紅白」である。『大鏡』では「色濃く咲きたる木の、様体うつくしきがはべりし」となつており、④「謡曲」系では、謡曲「鶯宿梅」が「いたう色ある」となつてゐる。

その点、『十訓抄』では「匂ひことなる紅梅のありける」となつており、「紅梅」という語が用いられてゐる以上、やはり②『大鏡』系と断定するのは早計であり、①『拾遺和歌集』系と②『大

鏡』系との複合型と想定しておきたい（注7）。

さて、⑤の別系統二種についてだが、ア『色葉和難集』・イ『雲玉和歌抄』の本文は次の通りである。

ア 『色葉和難集』 卷二

○、とゞめどり

是は、人の家にこうばいのめでたきが有りけるを、国王の聞しめして、勅使をつかはしてほらせ給ひける。その梅の木に鶯すをくひたりけり。それよりうぐひすとゞめどりと云なり。最くれなゐをよむべし。梅をもとゞむとよむべし。

勅なれば梅はをしまさうぐひすの宿はとはい
かゞこたへん

此歌は梅の主のよみて国王にまゐらせたりければ、国王憐てほらせたまはざりけり。

イ 『雲玉和歌抄』

これは円融院の御時道綱母の庭の紅梅をほらせらるへ
きに

勅なれはいともしこしうぐひすのやとはとはい
か、こたへむ

と申たればさては鶯の巢をかけぬとてその年はほらせ給
はすそれより鶯宿梅と申

ア『色葉和難集』は、対照表からもわかる通り、「国王」「憐て」など独自のことがあり、先の①～④の系統と結びつきに

く。第二句も「梅はをしましず」と他と異なっている。しかも、全体的に、「とゞめどり」という用語の説明に主眼があるため、他の作品とは説話の扱いが大きく異なっている。しかし、①『拾遺和歌集』系と類似するところもある。例えば、「国王」というほかした表現、「梅の主」（『色葉和難集』）と「家主の女」（『拾遺和歌集』）、「ほらせたまはざりけり」（『色葉和難集』）と「掘らずなりにけり」（『拾遺和歌集』）などである。「梅」についても、『拾遺和歌集』が「紅梅」であるのと同様に、『色葉和難集』でも「こうばい」「くれない」となっている。従って、⑤ア『色葉和難集』は、①『拾遺和歌集』系に類似した表現があり、説話の伝承関係上近いものがある。しかし、『十訓抄』の場合以上に独自の表現が多く見られる以上は、あくまで、距離のある関係と言わざるを得ない。

イ『雲玉和歌抄』にも、「円融院」「道綱母」「その年は」など独特の要素がある。しかし、「ほらせ給はず」（『雲玉和歌抄』）という結果は「掘らずなりにけり」（『拾遺和歌集』）と類似の表現である。「梅」に関して言えば、『雲玉和歌抄』の「紅梅」は、『拾遺和歌集』のそれと一致する。また、『拾遺和歌集』では「勅なれば」の歌は五三二番で詠者の記載がないが、その直前の五三〇番の歌の作者が「右大将道綱母」となっている。おそらく、『雲玉和歌抄』の作者は、『拾遺和歌集』からの引用において見誤ったのではないか（注8）。従って、『雲玉和歌抄』は『拾遺和歌集』にわずかに近いものと想定されるが、距離は置かねばならない。

さて、ここで、対照表以外の「鶯宿梅」の歌を記載する諸作品を紹介する。これらは、「鶯宿梅」の歌のみの記載であったり、歌の一部のみを取り入れていたり、要約した説話であったりするものである。言い換えれば、前述の諸要素を欠くものである。『河海抄』巻第一桐壺「かしこき御かけをは」では、注に引いている。「勅なれば」の歌を、その解釈上の引例として挙げているのである。

『六華和歌集』巻第一春歌では、「家主女」の歌として収めている（歌番号四二）。詠者の「家主女」は、『拾遺和歌集』の「家主の女」と一致する。

謡曲「小督」では「叡慮にかかる御恵み、いともかしこき勅なれば、宿はと問はれて、なしとはいかがこたへん」と、歌の一部が引かれている。

『京羽二重』巻一では、「名木」として「京極通せいぐはんじ下ル試心院の内和泉式部墳墓かんぼのかたはらの梅也」と案内しているが、説話については引いていない。

『俳諧鶯宿梅』では、歌の第三句が「かしこき」となっているものの、その冒頭に当該和歌の引用がみられる。なお、作品名に「鶯宿梅」とあるが、内容上は、あくまで俳諧であつて、「鶯宿梅」歌説話との関連は認められない。

『狂文吾嬬那万俚』では「勅なればいともかしこし鶯の」「たそと問ひなばいかが答へん、たび鶯うぐひすの宿屋やどやのあるじ」などと、一部に引用がある。ちなみに、作者石川雅望は、対照表に掲げた『百人一首一夕話』の著者でもあるが、説話の引用はみあた

らない。

『春色恵の花』では「序」のはじめに、「勅なればいともかしこし鶯の宿はと問はゞいかゝこたへん。紀氏の才女が古事は、彼相国寺に美名を残す鶯宿梅」とあるだけだが、「才女」という言葉は初出である。江戸時代末期になってようやく「才女」としての地位を得たのであろうか。

『春告鳥』では「鶯宿梅の故事」として「勅なれば」の歌を引用している。「故事」という言い方は、前の『春色恵の花』の「古事」と同様のものである。また、『十訓抄』では「ふるごと」とあつて、要約した形ながらも、既に一つの完成された説話として定着していることが伺われる。

『世事百談』巻之四「梅に鶯」には、「梅に鶯をよめること、和歌には常のことなり。鶯宿梅の故事、拾遺和歌集に見えたるより」とあり、ここでも「故事」ということばが見られる。これらは、どの系統に属するものなのか判断しかねるものばかりである。しかし、「鶯宿梅」歌説話が様々な形態で、広く知られ、伝わっていたことを示すものとして、示しておきたい。

二 「鶯宿梅」歌説話における歌徳

ところで、上岡勇司氏は、和歌説話の形成要素として、その形式に関して、次の分類を示された(注9)。それを示しておく。

- 1 誰が
- 2 何時
- 3 何処で
- 4 どんな事
- 5 どんな歌をよんだか
- 6 その結果どうなったか

これによると、形式的に考えれば、4の状況から6の結果への好転がみられるものが、歌徳説話ということになる。

「鶯宿梅」歌説話では、1・2・3については前述の通り系統ごとに差異がみられた。

4は、梅を掘り取られようとした状況に全ての作品に大差はない。尤も、『大鏡』では「掘り取りしかば」とあり、しかも「木にこれ結びつけて持てまゐれ」と言はせたまひしかば」として、梅の木は既に掘り取られ、和歌を結いつけた上で献上したふうになっている。これは、『拾遺和歌集』の「掘らずなりにけり」や、『下学集』の「欲移内園」に見られるように、梅の木は一度も掘られなかったことと意味が異なる。

5については、前述の通り、『色葉和難集』では第二句が「梅はをしまず」となっているが、他は全て同じである。

問題は、6である。ここで、『拾遺和歌集』の「掘らずなりにけり」というような結果が示されていれば、歌徳説話として成立することになる(注10)。その、成立が認められるものが、対照表の○印を付したものである。しかし、この結果については諸書によって異なり、歌徳説話の成立がなされていないものも多い。つまり、梅の木を掘り取らなかつた旨が記されていないものであるが、それらを次にあげてみると、すべての『大鏡』の系譜のものばかりとなる。

②『大鏡』系 … 『大鏡』、『西行上人談抄』、

『京羽二重織留』、『本朝語園』、

『安斎随筆』、『燕居雑話』

① 『拾遺和歌集』系と② 『大鏡』系との複合型

… 『十訓抄』、『拾遺都名所図会』

② 『大鏡』系・③ 『下学集』系複合型

… 『雍州府志』

確かに、『大鏡』では、帝は「『遺恨のわざをもしたりけるかな』とて、あまえおはしましける。」とあり、遺憾に感じ、きまり悪がつている。重木にしても、「今生の辱号」として「辛くなりなき」と述べている。このように、「心情の変化」も見られるので、相手の心情を変えさせた点では、和歌の効用があったと言える（注11）。

しかし、あくまで「結果」に着目すれば、梅の木は掘り取られたのであり、状況の好転ははかられず、歌の効用はなかったことになる。つまり、『大鏡』においては、歌徳は不成立であったのである。これは、前述の『大鏡』の系譜の諸作品においても同様である。

つまり、帝に抗するという意外さ、巧みな歌を贈ったというような話それ自体への興味や関心に主眼があるのが『大鏡』なのである（注12）。その際に、歌徳の有無は必要としなかったのである。

一方で、『大鏡』系、あるいはその複合型の作品として、歌徳の成立も見受けられる。これは、どう説明すればよいのか。

例えば、『扶桑京華志』である。「伝云」「或云」「下学集」と三つの出典を明記しているが、実際は『下学集』からの本文引用が主で、『大鏡』からの影響はわずかに「或云紀貫之女」と

いう箇所のみである。従って、『大鏡』の影響も認められるものの、本文は『下学集』に近く、そのため「不移焉」という結果が残ったのである。

『和歌威徳物語』『和歌奇妙談』は、和歌の徳を説くものであるためか、結末は『拾遺和歌集』の「掘らずなりにけり」に近い。『大鏡』のあらずじを踏襲しながらも、歌徳を成立させるため、「ほらずなりにけり」（『和歌威徳物語』）、「ほらせずゆるし給てけり」（『和歌奇妙談』）としているのである。

『都花月名所』の「めされず成にけり」、『都林泉名勝図会』の「其俣かへし給ふ」、『百人一首一夕話』の「かの梅の木を返し遣されしとぞ」は、他に類似の表現がなく筆者の独自の増補ではないかと察せられる。特に、『都花月名所』には、和歌に「拾遺」と記され、『拾遺和歌集』を参考に行っていたことは間違いない。『大鏡』を元としながらも、『拾遺和歌集』によって補足したのであろう。単純に『拾遺和歌集』の結果「掘らずなりにけり」では、既に掘り取られたことが示されているのだから、つじつまがあわなくなる。そこで、「掘らずなりにけり」ではなく「めされず成にけり」と独自に改変したのではなからうか（注13）。

結局、『大鏡』の後世への影響は強く、様々な書に伝承されていたことが推察される。しかし、その際に、すべて、「重木」は省かれ、一部に『拾遺和歌集』系の歌徳を認めるという改変の傾向が生まれてきたと言える（注14）。

たとえば、『本朝語園』では、「重木」は「或人」と変じてい

る。さらに、心情の変化について「アハレマセ玉ヒテ」とあり、『大鏡』にみられた「あまえおはしましける」というきまりの悪さから、憐れみの情への改変がみられる。つまり、これは⑤別系統ア『色葉和難集』の「憐て」と同様の表現であり、この場合『色葉和難集』では「ほらせたまはざりけり」という結果、つまり歌徳の成立へと結びついているのである。その意味において、『本朝語園』には歌徳成立への指向の一端が伺えられよう。無論、『色葉和難集』から『本朝語園』への直接の伝承は認めがたいが、『京羽二重織留』にも同様の現象がみられることからも、歌徳を認めつつある例として看過できない。

三 「鶯宿梅」歌説話における教訓

次に、「鶯宿梅」歌説話における教訓について考察してみたい。まず、評語を中心に、「鶯宿梅」歌説話がどのような例話として扱われているかを、順に見てゆく。

『西行上人談抄』では、次のようにある。

声読みこゝろの言葉優うたなる歌、

勅うくのすなればいとこもかしこし鶯の

此こ哥うた、異人ことの詠よみたらんよりは、貫之つらゆきが女の詠よみて梅うめの枝えだに結びむすげんことの、殊ことに優おほに覚おぼゆるなり。この「勅うたなれば」と言いへるこそ、哥うた詞ことばならねば相あひ叶かなふまじけれども、此こ歌うたにとりては、「いとこもかしこし」と続つづけたるが、殊ことに優おほ美うたなり。なほかやうの哥うた詞ことばによるべし。

「勅うたなれば」という表現は、字音ゆえ和歌の詞ではない。し

かし、この歌にかぎつては、特に優美である。そして、それは歌によるものである、という。積極的な教訓的言辭はないが、「鶯宿梅」歌説話を、歌論の例証に用いているのである。

『十訓抄』については、前に本文を引いたが、「鶯宿梅」歌説話は、第七「思慮を専らにすべき事」の例話となつている。評語も、「かたがたいとやさし。」とあり、雅やかさを示すにとどまつている。ところで、この「かたがた」とは、「鶯宿梅」歌説話と並置している「有仁室の菊の歌」説話をも指し示している。そもそも、第七の十五は、優美な手紙（返事）の書き方について述べられており、「鶯宿梅」歌説話はその中の一つの例話にすぎない。本文には、返事の失敗例に対して、「これも心のすべなきによりてなり」「思ひはかりなきかたをいはむとてなり」として、思慮不足を指摘している。また、「すべて文はいつもけなるまじきなり。」として普段のままでは好ましくもないとも言っている。つまり、『十訓抄』では、「鶯宿梅」歌説話は、「ひたすら思慮深くなくてはならない」、特に「手紙（返事）」について思慮深くなくてはならない」という教訓の例話として扱われているのである。

『塵荆鈔』では、説話の後に、「平生此道ヲ嗜ミ、住吉ヲ信仰之故ニ内園ニ移サレズ。剩あまへ此名ヲ得タリ、誠ニ接物利生、和光同塵、誓願新也。」とある。さらに、神・信仰に関する記述が続くが、主旨は、つね日頃から歌道を嗜み、住吉を信仰したから、御利益があつたのだということである。つまり、「鶯宿梅」歌説話は、その歌徳の前提として、住吉の神に対する信

仰があり、本話はその例証となつてゐるのである。言い換えれば、歌道を嗜み、住吉を信仰せよ、という教訓を間接的に示しているのである。

謡曲「鶯宿梅」では、「一首の和歌の徳によりて。花をもとどめ名をも残す。是又故ある事ぞかし。「誠に和歌の徳により。名を世に残す奇特とて。…夫和歌といつば。発心説法の妙文たり。適々後世に知る、者は。たゞ和歌の友なりと。貫之も是を書きたるなり。故に天地を動かし鬼神を感ぜしむることわざ。神明仏陀の冥感に至る。…」とある。「鶯宿梅」歌説話の歌徳説話としての位置づけが、「和歌の徳」ということばによつて明らかになつてゐる。また、紀貫之や『古今和歌集』『仮名序』の一節を持ち出すなどは注目に値する。積極的な教訓的言辭はないが、和歌の効用を示している。

『女郎花物語』では、説話の後に、「ありがたき事にこそ。はなをおしみ。うぐひすをあはれむころ。やさしく侍り。當時の人ならば子がひ。巢こぼれ。すだちなととてうくひすかふひとのほしがれば。この巢をしるになして。ながなかしき春の日をなぐさめはやなと申へきにむかしの人はゆうにこそ侍れ」とあり、積極的な教訓は示されていないが、昔の人の優美さを評することで、それへの指向を間接的に説いている。

『和歌威徳物語』では、「ことほりにこそ」という言葉が付せられてゐるだけだが、標題に「哥の徳にて勅免を得る事」とあるように、あるいは「和歌」の「威徳」を語るといふ作品名の通り、歌徳の例話として扱われていることがわかる。また、『和

歌徳』『和歌奇妙談』についても、同様のことが言える。

『繪本女貞木』では、女性としての礼儀、正しき在り方の例話として、「鶯宿梅」歌説話を示している。ただし、「ある貧しき女房」という表現は、他にないものである。貧しい中でも風流に訴えるべき女性としての在り方を、殊更に強調するものであろう。

『安斎隨筆』では、「此のうた初五文字勅なればと字の音を用ひしはいかなる故にや歌には字の音をば用ひざる事也『みことのとりと云ひても意はたがふまじきを』勅なればと字の音を用ひしはよくよめるにはあらずかの女みづから書きし短冊にはみことのとりと書くに勅の字を書きて『勅、いともかしこしと有りしをみて伝へ写せる人字の音によみて』なればの三字をそへて書きたりけんもしられずなればの詞却りてわろし」とある。先の『西行上人談抄』同様に、和歌の詞に関する注意の例証として「鶯宿梅」歌説話は扱われている。しかし、『西行上人談抄』と違つて、「よくよめるにはあらず」「却りてわろし」と悪しき例として扱つてゐる。

『歌の大意』では、「鶯宿梅」歌説話に先立つて、「歌はよの常の俗言とはちがひ、理屈をはなれて事の実情を顕はす道なれば、きく人さもやと思ひ、あはれと感ずる一ふしは必ずなくてはあらぬものなり。されば自ら常にももの、哀、ことの実を弁へて是を心の主とし、さて故あるをり、事とある時の情ふかく、詞しめやかによむやうにと心がくべし」と歌論を展開している。また、説話の後には、「もとより鶯の宿はといふべくはあらぬ

事なり。されば猶いはあからさまにこそ問はずとも、心の中には思はざるべきにもあらず。是によりて歌は詞にあらぬ事をもいふといへども、実は天地の大き理によく協へる物なる事を知るべし。」ともある。ものの哀れや実情をわきまえ、しめやかに詠むように心掛けよ、歌は天地の理に叶うものであることを知れ、と示している。「鶯宿梅」歌説話は、歌論の例証として扱われているのである。

総じて、「鶯宿梅」歌説話は、その歌徳の成立・不成立もさることながら、例証としての側面は種々様々である。歌論の例証として、歌徳の例証としての扱いが多いものの、『十訓抄』のように、手紙・返事の在り方に主眼を置き、独自の教訓を派生させている場合もある。その場合、歌それ自体の素晴らしさが問題なのであって、結果がどうなったかは問題なのではないのである。つまり、歌徳の成立と教訓とが結びつかない場合もあるということになる。

おわりに

これまで述べてきたことをまとめてみる。

「鶯宿梅」歌説話について、四系統と別系統二種を想定したが、異伝も多く、また、時に複合するなど複雑な伝承の在り方が伺われる。

また、歌徳に着目すれば、その成立は、①『拾遺和歌集』・③『下学集』系・④「謡曲」系に見られ、不成立は、②『大鏡』系の一部に見られた。例証、教訓説話としての扱いは種々様々

なものがあつた。

しかしながら、『大鏡』からの影響は大きいものの、「重木」が削除され、梅の木の返却の意が加わるなど、改変されて享受されたようである。

ところで、紀貫之の娘とは一体どのような人物か(注15)。

『尊卑分脈』(新訂増補国史大系)の「紀氏」の系図には、紀貫之の娘として「女子助内侍 歌人古今作者」とあるが、『古今和歌集』にはその名は見られない。また、『続群書類従』第七輯上の『紀氏系図』では「女子古今作者」、『新校群書類従』第三巻のそれでは「女子内侍 歌人古今作者」、『群書類従』第五輯のそれでは「女子内侍」と記されているが、それ以上のことは、生没年もわからない。

系図以外にも、紀貫之の娘の名は散見される。そのいつかを次にあげてみる。

まず、『袋草紙』上巻では、「六帖 和歌四千六百九十六首。貫之が女子の所為の故に、紀家六帖と号す。」とあるが、これについての詳細は不明である。

『西行上人談抄』では、「鶯宿梅」歌説話の後に、

鶯よなどさは鳴くぞ乳やほしき

此哥は、貫之が女の九にて詠める也。俊頼朝臣はこの歌を詠じては落涙しけり。

とある(注16)。

『本朝文鑑』でも、「誹諧哥 貫之娘」として、この「鶯よ……」の歌を載せ、

貫之カ娘ノ九歳ニテ読(マ)タルヲ俊頼朝臣ハ此歌ヲ吟シテ涙ヲ落シ給ヘリトソ

とあるが、これは『西行上人談抄』からの引用である。

同様に、『百人一首一夕話』では、「鶯宿梅」歌説話に併せて次のようにある。

鶯宿梅は花白く八重、赤きてんもん点文あり。薰かきことに深し。

貫之の女むすめ幼かりし日詠める歌、

鶯よなどさは鳴くぞ乳や欲しき小鍋や欲しき母や恋しき
いずれも、幼少より優れた歌の才能をもっていたことを示す
ものである。しかし、この歌の前提となる「継子」あるいは「継
子いじめ」の事実については、裏付けるものは存在しない。

このように、幾つかの書に、貫之の娘の名やそれにまつわる
伝説が残るが、それ以上のもは見受けられない。つまり、紀
貫之の娘は果たして実在の人物なのか、という疑問を抱かざる
を得ないのである（注17）。

しかも、「内侍」ということばについては、前に述べたように、
『尊卑分脈』、『紀氏系図』のほか、『百人一首一夕話』にしか
見られない。「才女」に至っては、『春色恵の花』のみに使用例
が見られる。

こう考えてみると、紀貫之の娘をめぐる伝承は、特に「鶯宿
梅」歌説話の場合、やはり『大鏡』による虚構であり、後世に
それが定着したのではないかと想定される。しかしながら、『大
鏡』には、「重木」なる者が直接顔を出す。はたまた、別に『拾
遺和歌集』の歌徳説話の系譜も存在する。

そこで、後世においては、『大鏡』のストーリーを引用し、
時に返却の意を加え、『拾遺和歌集』のごとく歌徳の定着をは
かったのではないか。それとともに帝に抗するという特異な「才
女」として、そのイメージが形成されたのではあるまいか。そ
の際、④「謡曲」系に見られるように、「歌徳」紀貫之『仮名序』
の連想から、貫之の娘が定着したものと考えられ、同時に返却
の意がそえられたのであろう。

そして、そのイメージが、本稿冒頭にあるように、ついには、
小式部内侍、伊勢大輔と並び置かれるケースにまで発展したの
である。

しかし、この三人の組み合わせは、今までの考察の対象とし
た作品には、特に例が見られない。つまり、「三才女」は、創
作された、ひとつの発展型であることもまた否めないのである。

注

(1) 堀内敬三氏・井上武士氏『日本唱歌集』（岩波文庫・
昭和三十三年十二月）による。

(2) 木村正明氏「唱歌における梅」（梅花女子大学日本文
学科編『梅の文化誌』和泉書院・平成十三年三月）によ
ると、「唱歌作詞者がどう考えていたかは不明である。
歌人として有名とは思えない貫之女では他の二人とは釣
合が取れないので、道綱母と考えていた可能性が高いと
思われる。」とある。

(3) 本稿で用いた本文は次による。『拾遺和歌集』（新日本

古典文学大系)、『大鏡』(新編日本古典文学全集)、『袋草紙』(新日本古典文学大系)、『西行上人談抄』(中世の文学)、『色葉和雜集』(日本歌学大系)、『十訓抄』(新編日本古典文学全集)、『河海抄』(『源氏物語古注釈大成』)、『六華和歌集』(新編国歌大観)、謡曲「小督」(日本古典全書)、『下学集』(岩波文庫)、『楊嶋晚筆』(中世の文学)、『東斎随筆』(中世の文学)、『塵荆鈔』(古典文庫)、謡曲「鶯宿梅」(『新謡曲百番』)、『雲玉和歌抄』(古典文庫)、『雜和集』(古典文庫)、『女郎花物語』(古典文庫)、『本朝女鑑』(日本教育文庫)、『扶桑京華志』(新修京都叢書)、『京羽二重』(新修京都叢書)、『雍州府志』(新修京都叢書)、『和歌威徳物語』(古典文庫)、『和歌徳』(古典文庫)、『和歌奇妙談』(『北陸古典研究』第三・四号)、『京羽二重織留』(新修京都叢書)、『本朝語園』(古典文庫)、『本朝文鑑』(『俳諧文集』博文館・明治三十三年六月)、『俳諧鶯宿梅』(雜俳集成四)、『絵本女貞木』(延享二年板本)、『安斎随筆』(改定増補故実叢書)、『拾遺都名所図会』(新修京都叢書)、『都花月名所』(新修京都叢書)、『都林泉名勝図会』(新修京都叢書)、『狂文吾嬬那万俚』(有朋堂文庫『石川雅望集』)、『百人一首一夕話』(岩波文庫)、『春色恵の花』(岩波文庫『梅曆』)、『燕居雜話』(日本随筆大成)、『春告鳥』(新編日本古典文学全集)、『世事百談』(日本随筆大成)、『歌の大意』(日本歌学大系)

(4) テキスト上の問題として、『拾遺和歌集』『大鏡』では

各本において大きな差異はない。『下学集』黒川本では最終末に「梅異名也」と追加がある(東京大学国語研究室資料叢書第十四巻『下学集三種』による)。なお、『拾遺抄』には「勅なれば」の和歌は採られていない。

(5)

「時祐(輔)」なる人物は誰を指すかは不明である。ただ、『尊卑分脈』(新訂増補国史大系)の「紀氏」の系図によると「貫之」の孫(貫之の子である時文の子)に「輔時」なる人物名が記載されている。『紀氏系図』(続群書類従第七輯上)では貫之の孫として「輔時」のほかに、「時輔長門守」(『尊卑分脈』では「時継」と表記)とある。いずれも紀貫之の娘の甥にあたるわけだが、これらの人物に関する詳細は不明であり、「鶯宿梅」歌説話に関連するかどうか不明である。

(6)

森山茂氏「和歌説話の評語(2) 古本説話集・世継物語・今物語・吉野拾遺・東斎随筆の場合」(『尾道短期大学紀要』第三十集・昭和五十六年一月)では、『東斎随筆』の「鶯宿梅」歌説話の説話末の「拾遺集云」以下の記載について「異伝や異説を指摘する評語」とし、「やや厳密な注解的な態度がみられる」と述べている。

(7)

『十訓抄』の説話採録態度について、永積安明氏「十訓抄の世界」(『日本の説話』第四巻中世Ⅱ・東京美術・昭和四十九年六月)には「原典としての文献や口承説話のそれぞれを、一方では解說的に和らげつつ、他方では巧みに簡約してその大要をとらえ、また必要に応じて、

視点を全く転換したりするなど、描写の少い、それこそ実用的な文章を生みだしている」とある。

また、泉基博氏「『十訓抄』に於ける和歌」（『和歌史の構想』和泉書院・平成二年三月）によると、『十訓抄』と『後拾遺和歌集』とに共通する和歌について（『拾遺和歌集』についての言及はなし）、「両書には二〇首もの共通和歌がありながら、両書間にはほとんど書承関係が認められない」とし、「書承関係の可能性がありそうなのは」そのうちの二首のみとしている。

これらの先行論から考えると、ここで単に「複合」と断ずるには不十分である。言い換えれば、『十訓抄』の「鶯宿梅」歌説話は、『拾遺和歌集』をわずかに参照としながらも（あるいは書承の可能性が低く）、『大鏡』を「和らげ」た説話であり、『拾遺和歌集』よりも『大鏡』に近い説話とも言える。いずれにせよ、『十訓抄』が複数の原典にあたる場合については、機会があれば調査したいと思う。

(8) (2) の木村正明氏論文を参照されたい。ただし、氏は『拾遺和歌集』ではなく『詞花集』と特定しているが、『詞花集』に当該歌は存しない。

(9) 上岡勇司氏「『俊頼髓脳』の和歌説話の種々相」（『札幌大谷短期大学紀要』第二十四号・平成三年十月）による。

(10) 上岡勇司氏「歌徳説話」の項（『日本奇談逸話伝説大

事典』勉誠社・平成六年二月）では、「古今仮名序の歌の効用の分類」のうち「武士の心を慰める（人倫を化す）例」として、『拾遺和歌集』の「鶯宿梅」歌説話をあげている。

(11) 森山茂氏「説話において和歌が動機となった事柄について」（『尾道短期大学紀要』第二十七集・昭和五十三年一月）では、『東斎随筆』の「鶯宿梅」歌説話を、「詠歌によって生じた事柄」のうち「感情的な反応の記述」の例としてあげ、「詠歌によって惹き起こされた悔恨の情である。」と示している。

(12) 安西迪夫氏「大鏡『昔物語』の構成」（『言語と文芸』第五十八号・昭和四十三年五月）では、「鶯宿梅」歌説話について、「事件」そのものを描くためであって、村上帝や貫之女を描こうとする意図とは考えられぬということである。：『人脈』や『人間』に対する興味よりも『断片的事から』に対する興味が中心である」と示している。

(13) 『百千鳥』第十一号（駿々堂・明治二十三年二月）曾呂利新左衛門口演・丸山平次郎速記の、落語「鶯宿梅」には『大鏡』系の引用が見られるが、結末について「又、掘起して元の西の京へ持て行き元の如くチャンと植た」と返却の意が添えられている。なお、落語「鶯宿梅」は別名を「春雨茶屋」とも言い、唄の文句の「養子くさい」を「鶯宿梅」と聞き違えたことを焦点としているもので

ある。

また、大高利夫氏『名数人名事典』(日外アソシエーツ・平成十二年十二月)の「平安和歌三才女」の項には、紀貫之女、小式部内侍、伊勢大輔があげられ、紀貫之女について「紀内侍」とも記し、短冊を見た「(村上)天皇はこれを見て大いに後悔しその木を返させたという」としている。「拾遺集」によると」とあるが、これは明らかに『大鏡』からの改作である。

さらに、『週刊古寺をゆく第三十三回 相国寺』(小学館・平成十三年十月)の「林光院の鶯宿梅」の説明には、『大鏡』によれば、…哀れに思われた天皇は、この名木を貫之邸に戻させたという」とあり、近代以降においては、『大鏡』の影響下にありながらも返却のニュアンスを加えるという一つの発展型が一般に通行しているようである。

ところで、返却の意ではないが、遡って『拾遺和歌集』の結果について見てみると、保坂弘司氏『大鏡全評釈』下巻(學燈社・昭和五十四年十月)には、『拾遺集』の後注の、『かくそうせさせければほらず成にけり。』は信用できない。これはむしろ、すでに述べたように、物語的風趣を漂わせた詞書に依じて、おもしろく結んだ興味本位のものともみたい。」とある。

つまり、『鶯宿梅』歌説話の詠歌の結果については、諸書において創作の可能性があると伺えられるので

ある。

(14) 「鶯宿梅」歌説話と「重木」とについて、五十嵐力氏「大鏡研究」(『日本文学講座』第十五卷十六卷・昭和三年三・四月)にも、『大鏡』は「歴史を書かうと思ふと同時に、物語即ち小説をも書かうと思つたであらう、同時に劇をも伝説集をも書かうと思つたであらう。」とし、『鶯宿梅』歌説話を「傀儡人物の経歴に絡むこと」である述べている。また、平田俊春氏「大鏡の史実性について」(『国文学』第二卷第十二号・學燈社・昭和三十一年十一月)でも「鶯宿梅」歌説話について「大鏡に繁樹の翁が自分で掘って持参したようにいつているのは、この拾遺集の和歌を題材にして、興味深くするため作為したものである。」とある。さらに、保坂弘司氏『大鏡』の方法としての虚構」(『学苑』三百九十五号・昭和四十七年十一月)では、「参加」による虚構」として「鶯宿梅」歌説話をあげている。

(15) 紀内侍については、『日本人名大事典(新撰大人名辞典)』第二卷(平凡社・昭和十二年七月・覆刻昭和五十四年七月)、『和歌大辞典』(明治書院・昭和六十一年三月)、『日本古典文学大辞典』第二卷(岩波書店・昭和五十九年一月)の各項、および目崎徳衛氏『紀貫之』(吉川弘文館・昭和三十六年八月)を参照。

(16) 『俊頼髓脳』(新編日本古典文学全集)には、「鶯よなどさはなくぞ乳やほしきこなべやほしき母や恋しき」

として、年少者の詠歌例としてあげている。なお、この歌は管見によれば、『俊頼髓脳』、『袋草紙』上巻「希代の歌」、『宝物集』一卷本、『古本説話集』上・第十六話「継子小鍋歌事」、『西行上人談抄』、御伽草子『小式部』、『女郎花物語』、『塩尻』巻五十、『本朝文鑑』「誹諧哥」、『和漢文操』巻之五・七、『幽遠随筆』上、『鶉衣』、『狂文吾孀那万俚』上、『おらが春』、『百人一首一夕話』巻の四・「紀貫之」に見られる。

(17) 注(15)の目崎徳衛氏『紀貫之』によると、『大鏡』において「鶯宿梅」歌説話の詠者を「貫之女としたのは『大鏡』の創作であろう」とし、貫之女について「実在した証拠も確かなものはないという困ったことになるのである。」と、実在への懐疑を示している。

紀貫之の娘「鶯宿梅」歌説話対照表

| 作品名 | 時・帝 | 場所 | 鶯(巢・宿) | 詠者 | 伝達方法 | 心情の変化 | 結果 | 歌徳 | 評語 | 出典 |
|---------------------------|----------------|-------------|-------------------|--------------|--|-----------------|-----------------|----|----------------------------|-----------|
| 「拾遺和歌集」 卷第九雜下 | | | 鶯の巢くひて 侍ければ、 | 家主の女 | まづかく奏せさせ侍け る | あまえおは しましける。 | 掘らずなりにけり | ○ | | |
| 「大鏡」道長 (雑々物語) | 天暦の御時 | 西京 | | 貫之のぬし の御女 | 「木にこれ結ひつけて 持てまゐれ」と言はせ たまひしかば、 | あまえおは しましける。 | | | いとをかしう あはれにはべ りしことは、 | |
| 「西行上人談 抄」 | | | | 貫之が女 | 梅の枝に結びけんこと の、 | | | | | |
| 「色葉和難集」 | 国王 | | 鶯すをくひたり けり。 | 梅の主 | まゐらせたりければ | 憐て | ほらせたまはざり けり。 | ○ | | |
| 「十訓抄」 第七ノ十五 | | | 鶯の巢をつく りたりけるを、 | 貫之が娘 | さながら奉るとて…と いふ歌をつけたりける | | | | かたがたいと やさし。 | |
| 「下学集」 草木門第十四 | 後鳥羽院之時 | 京洛(二条) | 毎レ春有レ鶯来 宿 | 寡婦 | 作二倭歌一云 | 感而 | 不レ移也 | ○ | | |
| 「楊嶋暁筆」 第廿二草木 「貫之女桜」 | 天暦の御門の 御宇に、 | 西京 二条林光院 | | 貫之のむす め | 「木にこれを結つけて もてまいれ」といひし かば まづ奏せしめければ、 | あまへおは しましける。 | | | | |
| | | | | | | | | | | 拾遺集 |
| | | | | | | | | | | 大鏡 古老曰 |

| | | | | | | |
|---|------------------------|------------------|---------------------------------------|---|----------------------------------|--------|
| 『女郎花物語』 (板本) | 『雑和集』十 六「鶯宿梅の 事」 | 『雲玉和歌抄』 | 謡曲「鶯宿梅」 | 『塵荆鈔』 | 『東斎随筆』 草木類 | 作品名 |
| | 後鳥羽院之時 | 円融院の御時 | 一条の院の御 時に。 | 八十二代後鳥 羽院之御時、 林光院 | 天曆ノ御時ニ、 西京 | 時・帝 |
| | 京洛 | | | 京都・二条 梅二宿ル。 | | 場所 |
| かの梅にうぐひ すの巢をかけて 侍りければ。 | 毎ニ春有レ 鶯。来宿。 | さては鶯の巢を かけぬとて | | 春毎ニ鶯来テ此 寡婦 | | 鶯(巢・宿) |
| ある女房 | 寡婦 | 道綱母 | 右大弁時祐 が妻 | | 貫之ノ女 | 詠者 |
| まつかく奏し給へとて | 作二倭一歌云。 | …と申たれば | 斯様に詠みしゆゑ。 | 勅使ニ一首ノ歌ヲ奉 ル。 | 「木ニコレユヒツケテ モチ参レ」ト云セ玉ヒ シカバ、 | 伝達方法 |
| | 感而 | | | 御感在テ、 | アマヘ座 マシケル | 心情の変化 |
| ほらせられ侍らず | 不レ移也。 | その年はほらせ給 はず | 召る、梅を許され て。 | 此梅ニ賜レ名、籬 ヲ囲、鶯宿梅ト号 ス：内園ニ移サレ ズ。 | ホラズナリニケリ。 | 結果 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 歌徳 |
| …ありがたき 事にこそ…や さしく侍り… むかしの人は ゆうにこそ侍 れ | | | …一首の和歌 の徳によりて。 花をもとどめ 名をも残す。 | …平生此道ヲ 嗜ミ、住吉ヲ 信仰之故ニ内 園ニ移サレズ。 剩へ此名ヲ得 タリ、誠ニ接物 利生、和光同 塵、誓願新也。 | | 評語 |
| | 古老曰、 下学集 | | | | 大鏡 拾遺集 | 出典 |

| 作品名 | 時・帝 | 場所 | 鶯(巢・宿) | 詠者 | 伝達方法 | 心情の変化 | 結果 | 歌徳 | 評語 | 出典 |
|------------------|-----------|--|----------------|---------|--------------------------------------|-----------------------|---------------|----|----------|--------|
| 『和歌奇妙談』 | 後鳥羽院之時、 | 京洛 | 春ことに、鶯あり、来り宿す。 | 寡婦 | 倭歌を作て云、 | 感而 | うつしたまはず。 | ○ | | 古老の曰 |
| 『京羽二重織留』卷之四「鶯宿梅」 | 村上帝天曆年中 | 西の京(其後足利義嗣公林光院を其宅地に建立し梅花を賞観せり 応仁の乱後に此院を相国寺の中にうつす梅も此方丈の庭にうつして) | | 紀貫之が娘 | 此梅のわかれをかなしみ歌を詠じたんざくにうつし梅に付て禁庭にをくり侍りし | 帝えいらんありて其心ざしをあらはれみたまひ | ほらせず。ゆるし給てけり。 | ○ | ことはりにこそ。 | 大鏡卷第八云 |
| 『絵本女貞木』 | 後一条院の御宇に | 西ノ京(其後子足利義嗣林光院ヲソノ宅地ニ建テ玉ヒケルト也) | 鶯の巢をかけ侍りしかば | ある貧しき女房 | まづかやうに奏し給へ | ゑいかんありて | ほらせられ侍らずとなり | ○ | | 大鏡 |
| 『本朝語園』卷第十「鶯宿梅」 | 村上天皇天曆年中ニ | | | 紀貫之ノ女 | 枝間ニ紙ニ哥ヲ書付テ献レリ | 玉ヒテ | | | | |

| | | | |
|--------|-------------------------|--------------------------------|--|
| 作品名 | 『安齋隨筆』 卷之七「鶯宿 梅歌」 | 『拾遺都名所 図会』卷一「鶯 宿梅」 | 『都花月名所』 「鶯宿梅」 |
| 時・帝 | 村上天皇の御 時 | 古 | 天曆の御時 |
| 場所 | 西京紀貫之 の家（後世 の） | 西京 の庭に移し 植る） | 西京 の家 （後世此家 を寺となし 林光院とい ふ応仁の後 相国寺の内 に移す此樹 の残種今方 丈の庭にあ り） |
| 鶯（巢・宿） | | | |
| 詠者 | 紀貫之が女 | 貫之のぬし のミむすめ | |
| 伝達方法 | 参らするに…よめる歌 | 其木に是ゆひ結ひてま いれといはせたまひし かハ | たんざくを結び付侍る |
| 心情の変化 | | | |
| 結果 | | | めされず成にけ り。 |
| 歌徳 | | | ○ |
| 評語 | 此のうた初五 文字…却りて わろし | | |
| 出典 | 大鏡 | 伝云 | 大鏡曰（和歌 ニ「拾遺」ト アリ） |

| | | | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|-----------|--------|----------------|--|------------------|--------|
| 『歌の大意』 | 『燕居雑話』 「維琳禪師の詩」 | | | | 『百人一首一夕話』巻の四 「紀貫之」 | 『都林泉名勝図会』巻一「相国寺」 | 作品名 |
| 朝廷 | 天曆の御時、 | | | | 天曆の御時 | むかし | 時・帝 |
| | 西京 | 二条の林光院なる由 | 貫之の家の事 | また相国寺の中に移し植ゑたり | 西の京（応仁の後二条の等持寺の傍に移し、また相国寺の中に移し植ゑたり） | 西京紀貫之の家 | 場所 |
| 鶯の巣をくひたりければ、 | | | | | | | 鶯（巢・宿） |
| あるじの女 | 貫之のぬしのみむすめ | | | | 貫之の女・内侍・貫之のぬしの御女 | 貫之の娘 | 詠者 |
| かくよみて奏し奉りければ、 | 其木に是ゆひ結ひて参れといはせ給ひしかば、 | | | | その梅の木にこれを結ひつけて参らせ給へて、何か書きたるものを差出だしければ、 | 哥よみければ | 伝達方法 |
| 哀とめで、 | | | | | | | 心情の変化 |
| 終にほらせ給はずなりにけり。 | | | | | かの梅の木を返し遣されしとぞ。 | 其俣かへし給ふ | 結果 |
| ○ | | | | | ○ | ○ | 歌徳 |
| 歌はよの常の俗言とはちがひ、よく協へる物なる事を知るべし。 | | | | | | | 評語 |
| 拾遺集 | 大鏡 | 下学集 | 無名抄 | | 大鏡 | | 出典 |

紀貫之の娘「鶯宿梅」歌說話系統分類図

※ a は「時・帝」、b は「場所」、c は「鶯(巢・宿)」、d は「詠者」、e は「伝達方法」を指し、その系統の最初の作品の本文を例示した。

